

会 議 の 経 過

議 長（下田敏美君）

起立願います。

おはようございます。

着席ください。

本日の欠席議員はおりません。

ただいまの出席議員数は12名であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから令和6年第6回六戸町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

開議（午前10時00分）

議 長（下田敏美君）

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、六戸町議会会議規則第124条の規定により、

5 番 長 根 一 男 君

6 番 杉 山 茂 夫 君

の両名を指名いたします。

次に、日程第2 会期の決定を議題といたします。

会期決定前に、議会運営委員会委員長の報告を求めます。

7 番、久田伸一君。

議会運営委員長（久田伸一君）

それでは、報告をいたします。

去る8月1日告示となり、本日招集されました令和6年第6回六戸町議会定例会の会期等に関して、8月30日午前10時より議会運営委員会を開催し審議した結果、本定例会の会期は、別紙会期日程案のとおり、本日9月6日から9月12日までの7日間とすることに決定をいたしましたので、議員各位には当委員会の決定にご賛同くださいますようお願いを申し上げます。

げて、報告いたします。

議 長（下田敏美君）

議会運営委員会委員長の報告が終わりました。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、委員長報告のとおり、本日より 9 月 12 日までの 7 日間といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（下田敏美君）

ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は本日 9 月 6 日より 9 月 12 日までの 7 日間と決定いたしました。

次に、日程第 3 諸報告を行います。

地方自治法第 121 条第 1 項に基づき出席要求した者及び委任による出席者の氏名については、お手元に配付してあります出席者名簿のとおりであります。

次に、町の監査委員より例月出納検査の結果報告書が提出されておりますので、報告いたします。

なお、お手元に配付してあります例月出納検査結果報告書は、令和 6 年 5 月分から令和 6 年 7 月分までの 3 か月分であります。いずれも計数的に誤りがないと報告されております。

次に、議長並びに議会関係活動報告については、お手元に配付してあります別紙の活動報告書により報告に代えさせていただきます。

次に、本日までに受理した陳情は、お手元に配付の請願・陳情文書表のとおり 1 件で、母（王乖彦）が中国で不法に逮捕されている件に関する陳情書については、議員配付とすることにいたしました。

なお、本陳情書の取扱いについては、過般の議会運営委員会において審議していただいておりますので、申し添えておきます。

次に、日程第 4 提出議案の一括上程を議題といたします。

本定例会に町長より提出されました議案は、報告第 5 号から報告第 7 号までの報告 3 件、認定第 1 号から認定第 7 号までの認定 7 件、議案第 36 号から議案第 44 号までの議案 9 件、

同意第3号の同意1件、合計20件であります。

これを一括上程いたします。

町長より提案理由の説明を求めます。

町長。

町 長（佐藤陽大君）

皆様、おはようございます。

令和6年第6回六戸町議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、公私ともにご多用のところご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。心から御礼を申し上げます。

本定例会では、報告3件、認定7件、議案9件、同意1件の計20件のご審議をお願いいたしますが、提案理由説明の前に、一言述べさせていただきます。

まず、7月25日からの大雨により、秋田県や山形県等において甚大な被害が発生し、また、先月末からの台風10号の上陸により、全国各地で大きな被害を受けております。被災された方々に対し、心よりお見舞いを申し上げます。

幸い、当町では大きな被害はなかったものの、自然災害の恐ろしさを改めて認識するとともに、防災に関し、気を引き締めていかなければならないと感じたところであります。

さて、基幹産業であります農作物の作柄についてでございますが、水稻、畑作とも生育は順調に進んでおり、全体的には平年並みかそれ以上の品質、収量が見込まれております。価格についても堅調に推移することを期待するものであります。

しかしながら、連日の高温の影響により、大根の腐敗やニンジンの発芽不良が生じたことにより、ニンジン、大根については収量が減少したとのことでしたが、ゴボウや長芋については生育が早く、大きな影響は受けていないと伺っております。

水稻に関しては、好天で推移し、順調な生育となっており、昨年も早い刈取りでありましたが、今年はそれよりさらに5日ほど早い刈取りになる見込みと伺っております。昨年は高温障害で一部品質の低下があったと聞いておりますが、今年は豊作になることを心から願っております。

六戸学園建設事業に係る工事の進捗状況であります。建築、電気、機械設備工事の進捗はおおむね計画どおりに進んでおります。外構工事については、冬期間の遅れが懸念をされる状況であります。

次に、町の行事やイベントについてですが、7月19日と20日にはサマーフェスティバル2024が開催され、初日は天候に恵まれませんでした、2日目は晴天となり、多数の来場者が訪れ、様々なステージイベントで会場が大変盛り上がりしました。

また、8月15日に行われた二十歳のつどいでは、新成人56名が出席し、友人や恩師との再会を喜び、共に人生の節目を祝福し合っていました。

今月1日には、第32回青森県民駅伝競走大会が青森市内を会場として開催をされました。選手たちは町の誇りをたすきに込め力強く走り、若いメンバーの活躍もあり、当町は町の部で第6位と大健闘をいたしました。

今後の行事につきましては、本日から開催される六戸秋まつりが3日間の日程で行われ、山車の運行、仮装行列、祭囃子競演会などが行われます。大勢の皆様の参加をいただき、町を挙げての祭りとなることを願っております。

9月13日には敬老会、11月にはメイプルタウンフェスタの開催を予定しており、様々なイベントにおいて人が集い、にぎわい、町に活気があふれることを大いに期待するものであります。

それでは、今議会定例会に提案いたしました案件について、その概要をご説明申し上げます。

報告第5号 専決処分の報告について申し上げます。

その内容は、走行していた町民バスが乗用車に追突され、車両が損傷した事故の損害賠償額について、専決第13号により専決処分を行いましたので、報告するものであります。

報告第6号 令和5年度六戸町健全化判断比率の報告について及び報告第7号 令和5年度六戸町資金不足比率の報告について申し上げます。

本報告は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定により、監査委員の意見書を付して報告するものであります。

認定第1号から第7号までは、令和5年度六戸町一般会計及び各特別会計の決算認定に関するものであります。

なお、別冊のとおり、決算書と決算報告書、併せて監査委員からの各会計歳入歳出及び基金運用状況決算審査意見書を付して提出しておりますので、ご承認を賜りますようお願い申し上げます。

議案第36号 青森県後期高齢者医療広域連合規約の変更について申し上げます。

本案は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一

部改正により、現行の被保険者証が廃止されることに伴い、地方自治法第291条の3第1項の規定に基づき、青森県後期高齢者医療広域連合規約の変更をすることについて協議するため提案するものであります。

議案第37号 六戸町地方活力向上地域における固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例案について申し上げます。

本案は、地方再生法第17条の6の地方公共団体等を定める省令が改正されたことに伴い、課税事務に支障を来さないよう改正するものであります。

議案第38号 令和6年度六戸町一般会計補正予算（第4号）について申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に3億9,442万4,000円を追加し、補正後の予算総額を歳入歳出それぞれ140億7,470万4,000円とするものであります。

議案第39号 令和6年度六戸町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額から409万3,000円を減額し、補正後の予算総額を歳入歳出それぞれ12億8,190万2,000円とするものであります。

議案第40号 令和6年度六戸町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に1,593万4,000円を追加し、補正後の予算総額を歳入歳出それぞれ14億6,183万5,000円とするものであります。

議案第41号 令和6年度六戸町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に39万6,000円を追加し、補正後の予算総額を歳入歳出それぞれ1億6,769万1,000円とするものであります。

議案第42号 令和6年度六戸町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第1号）について申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に95万7,000円を追加し、補正後の予算総額を歳入歳出それぞれ3億7,185万1,000円とするものであります。

議案第43号 令和6年度六戸町下水道事業会計補正予算（第1号）について申し上げます。

今回の補正予算は、収益的収入において、1万4,000円を減額計上し、6億4,418万1,000円とし、収益的支出においては、57万円を減額計上し、6億4,592万9,000円とするものであります。

資本的収入においては、2,204万8,000円を増額計上し、3億9,952万2,000円とし、資本的支出においては、2,199万6,000円を増額計上し、4億4,578万7,000円とするものであります。

議案第44号 財産の取得について申し上げます。

本案は、診療所における検査情報管理システムサーバーについて、購入契約を締結するため提案するものであります。

同意第3号 六戸町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて申し上げます。

本案は、六戸町固定資産評価審査委員会委員、吉田恒紀氏が令和6年10月19日をもって任期満了することに伴い、同氏を選任いたしたく、議会の同意を求めるため提案するものであります。

任期は、令和6年10月20日から令和9年10月19日までの3年間となります。

以上、本定例会に提案いたしました議案等について概要をご説明申し上げましたが、詳細につきましては担当課長から説明いたしますので、慎重にご審議の上、ご承認、ご決議をいただきますようよろしくお願い申し上げます。

ありがとうございました。

議長（下田敏美君）

町長の提案理由の説明が終わりました。

次に、日程第5 認定第1号 令和5年度六戸町一般会計決算認定について、日程第6 認定第2号 令和5年度六戸町国民健康保険事業特別会計決算認定について、日程第7 認定第3号 令和5年度六戸町下水道事業特別会計決算認定について、日程第8 認定第4号 令和5年度六戸町農業集落排水事業特別会計決算認定について、日程第9 認定第5号 令和5年度六戸町介護保険事業特別会計決算認定について、日程第10 認定第6号 令和5年度六戸町後期高齢者医療特別会計決算認定について、日程第11 認定第7号 令和5年度六戸町国民健康保険診療所事業特別会計決算認定について、以上7件を一括議題といたします。

代表監査委員より各会計の決算審査の報告を求めます。

吉田代表監査委員。

代表監査委員（吉田 透君）

それでは、令和５年度各会計の決算について審査した結果を報告いたします。

六戸町一般会計並びに六戸町国民健康保険事業特別会計、六戸町下水道事業特別会計、六戸町農業集落排水事業特別会計、六戸町介護保険事業特別会計、六戸町後期高齢者医療特別会計及び六戸町国民健康保険診療所事業特別会計の各決算について審査したところ、いずれも公正かつ適法に行われているものと認められましたので、その旨報告いたします。

以上です。

議 長（下田敏美君）

代表監査委員の審査報告が終わりました。

お諮りいたします。

ただいま議題になっております令和５年度決算関係７件の認定審査については、議員全員をもって構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することとしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（下田敏美君）

ご異議なしと認めます。

よって、決算関係７件の認定審査については、議員全員をもって構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決定いたしました。

ただいま設置されました決算特別委員会の正副委員長選任のため、直ちに委員会を第二会議室に招集いたします。

ここで暫時休憩いたします。

休憩（午前１０時２３分）

再開（午前１０時３１分）

議 長（下田敏美君）

休憩を閉じます。

休憩前に引き続き会議を開きます。

決算特別委員会における正副委員長の選任の結果について報告がありましたので、お知らせいたします。

委員長は、長根一男君、副委員長は、松橋一男君がそれぞれ選任されましたので、報告いたします。

これをもちまして、本日の議事日程を全部終了いたしました。

次の本会議を9月9日午前10時より本議事堂において再開いたしますので、本席より告知いたします。

本日はこれにて散会いたします。

起立願います。

お疲れさまでした。ありがとうございます。

散会（午前10時33分）